

『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』  
における高齢者の自立支援、重度化防止等の  
「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）  
（令和4年度）

※進捗管理の詳細は、参考資料 1 をあわせてご確認ください

# 進捗評価を実施する施策一覧

- 計画の8施策について、進捗評価を実施する。
- 評価方法は、各施策について年度2回（前期・後期）、現状や課題等を踏まえて自己評価を行う。  
今回は、令和4年度後期を含めた年間の進捗評価を行う。

## 施策1

介護予防・健康づくりの  
推進

- 1-1 介護予防の推進
- 1-2 総合事業の推進

## 施策2

生活支援の充実

- 2-1 在宅生活の支援
- 2-2 見守りと支え合いの地域づくり

## 施策3

高齢者総合相談センターの  
機能強化

## 施策4

認知症になっても安心して  
暮らせる地域づくり

## 施策5

在宅医療・介護連携の  
推進

## 施策6

高齢者の住まいの充実  
(介護サービス基盤の整備)

## 施策7

介護サービスの質の向上

## 施策8

介護給付適正化の取組み  
(第5期介護給付適正化  
計画)

# 令和4年度の取組み

## 施策1 介護予防・健康づくりの推進（参考資料1 P.6～13参照）

- 身近な地域でフレイル予防に取り組める体制の整備
- 高年齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
- 切れ目のない支援体制の構築
- 総合事業の在宅サービスの構築と担い手の育成

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
フレイルチェック実施者数	1,100人	1,121人	<p>●区民ひろばで開催しているフレイルチェック等の各種アウトリーチ事業について、より広い層の参加を促すため、新たな開催場所の確保やアプローチ対象の拡大、事業展開の工夫が必要。フレイルチケットの発送月について、見直しを検討する。</p> <p>⇒フレイルチェックを全区民ひろばと、高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターで実施した。延べ1,121人がチェックを行い、令和3年度と比較すると約300名増えた。令和5年度からは、フレイルチケットの発送時期を前倒し、5月発送とする予定。</p> <p>コロナ禍前と比較したフレイル該当者の割合について、令和3年度は1.3倍と増加したが、令和4年度は1.16倍へ改善した。</p> <p>●総合事業基準緩和サービス従事者育成研修（家事援助スタッフ育成研修）について、就労者の割合が3割程度にとどまっているため、就労に繋がっていない研修修了者へ新たな働きかけを行う必要がある。</p> <p>⇒研修は全3回実施し、103名が受講、91名が修了した。令和3年度と比較すると、就労率は3.8%増加した。しかし、目標には到達できていないため、なお一層就労へつなげる工夫が必要である。</p>
総合事業基準緩和サービス従事者育成研修 修了者数	82人	91人	
総合事業基準緩和サービス従事者育成研修 就労者数	25人	27人	
研修修了者の介護事業所等への就労率	34%	29.7%	

# 令和4年度の取組み

## 施策2 生活支援の充実 (参考資料1 P.15~21参照)

- 生活支援コーディネーター（以下、SC）を中心とした、協議会の運営・多様な事業主体の連携
- 重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築
- 多様な主体による見守り体制の充実

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
定例会(第2層SC・高齢者総合相談センター・CSW)実施回数	12回	12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1層・第2層SCによる定例会も実施しており、両者の協働により、高齢者の活躍の場を紹介する『地域で活躍guide』の発行や、各種講座、相談会を実施した。相談会等への参加者を、新たな活躍の場へつなげることに寄与できた。</li> </ul>
生活支援コーディネーターの第2層への配置	8圏域	4圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2層生活支援コーディネーター（2SC）を、早期に区内全圏域へ配置する必要がある。先行して配置した4圏域と、未設置圏域との間に差が出始めている。</li> <li>⇒令和5年度より、全ての高齢者総合相談センター圏域に、2SCが配置されることになった。既存のSCとの地域差ができ始めているので、年度当初から活動ができるように支援をする必要がある。</li> </ul>
見守り協定等締結団体数	24団体	22団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「見守りと支え合いネットワークに関する協定」の締結が目的となってしまう、協定の内容が締結事業者の実務者レベルまで適切に伝わっていない。適切に履行してもらうための周知が必要。</li> <li>⇒ 締結事業者に対して、継続的に意見交換会や連絡会等を実施し、協定の目的や内容を常に認識していただけるよう働きかけを行う。</li> </ul>
見守り支援事業担当への相談件数	20,700件	21,491件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者呼びかけ事業の実施について、前期には、返信用ハガキを活用し、相談事項がなくても返信いただけるような項目を入れるなど工夫をした。また、後期には、令和3年度に実施した際に返信の無かった方に対して、各包括支援センターと協力しながら一軒一軒たずねて状況把握を行った。</li> </ul>

# 令和4年度の取組み

## 施策3 高齢者総合相談センターの機能強化（参考資料1 P.23～26参照）

- 地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センター（以下、包括）の機能強化
- 積極的な相談体制の充実
- 地域ケア会議機能の推進

活動／成果指標の一例	目標	実績
「区民ひろば」での出張相談	—	499回/年
高齢者総合相談センターの認知度	60%	60.2%
地域ケア個別会議	150回	196回
研修回数 ①主任ケアマネージャー ②ケアマネージャー等	①2回 ②2回	①2回 ②3回

課題、対応状況など
<p>● 専門職部会の自主的運営を意識し、部会を5つの部門で、総計28回開催した。部会の目的や運営ルールを共有し、スキルアップに向けた学習会や関係機関との連携を図るなどした。</p> <p>● プランナー部会や包括からあがった「入浴の場の充実」「ゴミ出し支援」に向けての取り組みを、地域ケア全体会議にて報告。令和5年度は、入浴特化型デイサービスモデル事業を新規拡充事業として実施決定。ゴミ出し支援については、令和5年度に全包括圏域配置となる、第2層SCを核とした地域ごとの取り組みに移行予定。</p> <p>● より多くの方に、包括の存在を知っていただくための手法を検討する。 ⇒区民ひろば以外でも出張相談や講座が実施できるよう拡充を図っている。22か所の区民ひろばの他、地域性に合わせ、集合住宅などでの出張相談も開催した。また、相談に限定せず、ミニ講座やサロンと連動して開催することで、より広い周知につながった。包括の認知度は、令和3年度と比較し6.1%向上した。</p>

# 令和4年度の取組み

## 施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり（参考資料1 P.28～31参照）

- 認知症について正しい知識の普及啓発と認知症サポーターの養成
- 地域で支える仕組みづくりの推進
- 成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築
- 適時・適切な医療・介護等の提供
- 認知症本人・家族の支援

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
認知症サポーター養成者数(累計)	16,000人	16,794人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症検診受診率向上に向けた周知方法の改善や、実績を踏まえた実施年齢の見直し等が必要。 ⇒ 70歳と75歳の区民へ、認知症普及啓発のパンフレットや認知症チェックシートを送付した。チェックシート20点以上の場合は無料で検診を受診いただけるが、令和4年度は58人が受診した。</li> </ul>
認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数	32人	32人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ヒアリングフレイルの普及啓発、ヒアリングフレイルチェックの利用促進、チェック後の医療機関との連携を推進が必要。 ⇒ 区民ひろば等で、ヒアリングフレイルチェックと聴こえに関する普及啓発を実施した。68回実施し、延べ330名が参加した。また、チェック後の相談の仕組み構築として、令和5年度はヒアリングフレイル相談事業（講演会と相談会）を実施予定。</li> </ul>
認知症予防プログラム事業 延べ参加者数	120人	189人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症初期集中支援事業のケース数が3年間ほぼ横ばいで推移しており、利用数の拡大が課題。 ⇒ 認知症初期集中支援チーム員の連絡会において事例検討に重点を置き、当事業へどのようにつなげたらよいか、具体的にイメージできるような取組をし、利用促進を図った。利用数は徐々に増加し、目標まで到達できた。</li> </ul>
認知症カフェ数	19か所	20か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度に設置される豊島区権利擁護支援方針検討会議の実施に向け模擬会議を行い、本格実施に向け関係機関と連携し準備を進めた。報酬助成については昨年度を大幅に上回る見込みとしての予算措置を行った</li> </ul>

# 令和4年度の取組み

## 施策5 在宅医療・介護連携の推進 (参考資料1 P.31～35参照)

- 医療機関・介護関係者の多職種連携の推進
- 在宅医療に関する普及啓発
- 在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
豊島区医師会多職種ネットワークの登録機関数	190機関	165機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多職種連携の取組の底上げを図るために、各高齢者総合相談センター圏域の報告会の実施を検討している。</li> <li>⇒在宅での疼痛管理や臨床倫理について、多職種で事例検討などを行った。</li> </ul>
在宅医療コーディネーター研修開催回数	5回	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多職種ネットワークに参画する事業者が頭打ちになってきている。</li> <li>⇒医療・介護従事者に対し説明会や事業周知を継続し、ネットワークに参画する事業者を増やしていく。</li> </ul>
専門職向け研修開催回数	5回	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療に関わるスタッフのスキルアップを図り、在宅医療コーディネーター研修を実施しているが、参加者が低人数で推移している。</li> <li>⇒在宅医療コーディネーター研修、訪問看護ST部会勉強会、訪問看護体験研修、訪問リハビリ体験研修を実施した。また、オンラインで交流会を実施した。しかし、在宅医療コーディネーター研修の受講者数は、依然として伸び悩むところである。引き続き、周知方法の改善が課題である。</li> </ul>
「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合	49%	49.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、主体である区民がその重要性を理解することが不可欠である。各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。</li> <li>⇒看護師会区民公開講座、薬剤師会区民公開講座を実施した。より多くの方が参加できるように、オンライン形式でも開催できるように各団体と調整する。</li> </ul>



# 令和4年度の取組み

## 施策6 高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備） （参考資料1 P.37～39参照）

- 住み慣れた地域で安心して暮らすために多様な住まいの確保
- 在宅生活の継続を支えるための環境整備
- 住まいやサービス施設の機能向上

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
認知症高齢者グループホームの整備 定員数（協議ベース）	247人	238人	
看護小規模多機能型居宅介護の拠 点数（協議ベース）	2カ所	1カ所	<p>●地域密着型サービスの募集にあたっては、日常生活圏域や併設による拠点づくりを考慮しながら整備推進を図る。 ⇒認知症高齢者グループホーム2カ所と、看護小規模多機能型居宅介護1カ所を開設した。これにより、小規模多機能型居宅介護の空白域であった西部圏域にも開設ができた。</p>
介護付有料老人ホームの定員数（協 議ベース）	626人	376人	<p>●2040年の後期高齢者の増加を見据えて、特別養護老人ホーム、有料老人ホームの整備を推進する必要がある。 ⇒各老人ホームの誘致数等については、第9期介護事業計画策定において検討していく。</p>
介護保険サービスの住宅改修	672件	590件	<p>●既存の施設の老朽化問題については、施設の改修や設備更新に係る支援が必要。 ⇒国や都による補助の動向を踏まえた支援を検討していく。</p>



# 令和4年度の取組み

## 施策7 介護サービスの質の向上（参考資料1 P.41～44参照）

- 介護人材の確保・定着・育成に向けた支援
- 介護現場における業務の効率化に向けた取組み
- 介護サービス利用者の選択を支える取組み

活動／成果指標の一例	目標	実績
介護の資格取得費用助成実施件数	40件	48件
「介護に関する入門的研修」受講者数	—	・第1回／18名 ・第2回／24名
居宅介護支援事業所および地域密着型サービス事業所における「LIFE」等に対応した介護ソフトの導入割合	60%	24%
指定地域密着型サービス事業所における第三者評価受審割合	45%	51%

課題、対応状況など
<p>● 介護職員の人材確保を進めるため、内容の拡充や新たな取組みをする必要がある。</p> <p>⇒ 新規事業として、「介護に関する入門的研修」を9月と11月に実施。次年度に向け、研修内容の充実や周知方法の改善、他部署との連携などを検討する。</p> <p>また、介護人材定着の観点から、地域密着型サービス事業所向けの『介護職員の宿舎借り上げ補助事業』の実施を検討しており、令和5年度実施に向け準備を進めている。</p> <p>● 居宅介護支援事業所においては、科学的介護情報システム『LIFE』への情報提供が各種加算の取得要件となっていないこともあり、『LIFE』への情報提供を行っている事業所数が少ない。</p> <p>⇒ 引き続き研修等での理解促進と、国等からのLIFEに関する情報の迅速な提供を行う。</p>

## 令和4年度の取組み

### 施策8 介護給付適正化の取組み（第5期介護給付適正化計画）（参考資料1 P.46～49参照）

- 給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付費通知)の実施
- 給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進める

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
認定調査員現任研修参加率	100%	93%	<p>●認定調査員のスキル向上のための研修は、コロナ禍にてオンラインで開催した。受講率は上昇したが、コミュニケーションが取りづらいというデメリットもあった。 ⇒ コロナ禍終息後の研修方式の見直しについて、オンライン式、対面式、それぞれ受講しやすい形式を整えながら、重要ポイントを確実に習得できる研修内容を検討する。</p> <p>●区と事業所における、ケアプラン点検実施の意義の共有が必要。 ⇒ 事業所連絡会において、事業所に対しケアプラン点検について周知し、実施する意義を共有しつつ、実施件数を増やしていく。</p> <p>●縦覧点検は計画どおり実施できた。点検の更なる質の向上及び効率化を図る。 ⇒ 国保連合会主催の研修に参加したり、提供される資料を活用し、作業手順やマニュアルを継続的に見直し、係全体の理解度を向上させる。</p>
ケアプラン点検の実施件数	250件	288件	
住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数	1500件	1423件	
医療情報との突合・縦覧点検件数	1600件	1463件	